

三重県立稲葉特別支援学校 部活動運営方針

令和2年 制定

1 目標

- (1) 部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 目標を意識し、規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、社会生活に必要な態度を育成する。
- (3) さまざまな経験を通して、自尊感情を高めるとともに社会性の向上を図る。

2 基本方針

- (1) 本人の意思を尊重し、部の加入は任意とする。
- (2) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 充実した学校・家庭生活がおくることができるよう、バランスのとれた活動を行う。
- (4) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 活動日および活動時間（原則）と対象生徒

部活名	対象生徒	活動日	活動時間	下校時刻
太鼓部	高等部	毎金曜	平日は1時間程度	16時15分
サッカー部	高等部	毎火曜・木曜 月曜(月3回) 土曜(月1回)	平日は1時間程度 土曜日は3時間以内	16時 土曜は12時

なお、長期休業中の活動日については別に定める。

(2) 部費

別に定める。

4 指導上の留意点

- (1) 生徒が安心して活動に取り組めるよう、事故防止および体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 活動計画を立て、校長の承認を得る。
- (3) 安全に活動が実施されるよう顧問による見守りを徹底するとともに、保護者との連絡を十分にとる。